



事業休止中のエリーゼは

高橋 英次 議員



Q(株)エリーゼ現況は

- 株式会社エリーゼは、平成24年より町内において従業員を募集し、玄米に600気圧で加圧を行い、超高圧加圧玄米として販売する会社であったが、平成30年12月をもって事業は休止となっている。
- 平成31年2月の全協において説明を受けたが、以後説明が無いため、以下の質問にて現況を問う。
- 1 現在、土地使用料の支払いは継続中か。
 - 2 工場内の機械メンテナンス状況は。
 - 3 裁判の結果は。
 - 4 事業継続の意思は。
 - 5 施設譲渡は可能か。
 - 6 本町の今後の方針と対応は。



(株)エリーゼ飯南工場外観

A 返還明け渡しの措置も考えている

町長塚原隆昭

- 1 土地使用料年額33万4200円は、毎年納付期限までに納付されている。
 - 2 メンテナンスについては、会社のことなので詳細には把握していないが、行われていないと思われる。
 - 3 裁判については、当時は調停を行っていたが不調に終わり、現在は当事者同士が相手を訴えて係争中であるなど、長期化している。
 - 4 事業継続については再開に必要な資金面が課題で、事業パートナーとなる企業が必要であるが、裁判が決着しないと再開できないと聞いている。
 - 5 施設の譲渡にしても、裁判が決着しないことには譲渡の話もできない状況だ。
 - 6 町としての基本的な考え方は、本町の米を原料として6次産業化の推進による産業の振興や、ピーク時には10人以上の雇用もあるなど、期待してスタートした事業であり、事業継続ができるものなら是非お願いしたいと思うが、現在の状態が長期化することは望ましくない。
- 事業再開の見通しが立たなければ、事業用定期借地権設定契約(期限令和29年)に基づき、解除・返還明け渡しの措置もあるとはつきりと伝えてある。仮に契約解除となれば、規定により工場を撤去し更地にすることも盛り込まれている。
- 町長として町民に説明する立場にあり、いつまでも待てないことは伝えており、早急な解決をお願いしている。

討論

委員長報告に対する討論

賛成討論 伊藤 好晴 議員

11月29日開催の臨時議会において「飯南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に反対したが、令和3年度飯南町一般会計補正予算(第8号)には、主食用米次期作継続応援事業が含まれているので反対できない。

議案第77号・議案第79号・議案第80号・議案第81号・議案第82号については、職員の人件費の減額補正があり反対する。

賛成討論 熊谷兼樹 議員

臨時議会での「飯南町職員の給与に関する一部改正条例」に反対したが、議員個人と議会の一員としての立場があり、臨時議会でのその条例を可とする議会の意思が示された以上それに従い、議案第77号・議案第79号・議案第80号・議案第81号・議案第82号について、職員の人件費の減額補正を含め賛成する。

採決の結果

[12月定例会]

議案の採決結果は次のとおりです。

件名	結果	戸谷ひとみ	平石玲児	安部 丘	景山登美男	安部誠也	高橋英次	内藤眞一	熊谷兼樹	伊藤好晴
飯南町個人情報保護条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町国民健康保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設(飯南町農産物加工施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度飯南町一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○
令和3年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度飯南町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●
令和3年度飯南町病院事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●
令和3年度飯南町簡易水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●
令和3年度飯南町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●

[追加提案]

令和3年度飯南町一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-----------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○:賛成 ●:反対

議会広報常任委員会研修報告

副委員長 戸谷 ひとみ



議会報飯南 第66号

11月11日、島根県町村議会広報研修会に全委員で参加した。日本広報協会広報アドバイザーの長岡光弘氏から「読まれる議会だよりの編集と表現ポイント」の講義を受け、次のことを学んだ。

- ・住民の知りたいニーズに答える
- ・住民が参加する紙面企画を設ける
- ・住民の目をひく見出しと読みやすい文章にする
- ・議案紙面は報告だけでなく経緯の解説もする
- ・住民参加の紙面は、2WAY(双方向)型の編集を心がける

後半はクリニックで、各町村の議会報の講評があった。「議会報飯南」は、題字のデザイン、レイアウト、写真の大きさのバランスが良くデザインセンスのある表紙であると好評だった。一般質問のページは、質問と答弁の見出しを設けてあり短文で構成した文章が読みやすく、余白を効かし視線を使って情報の混乱を招かない表現であると評価された。

「明日を拓く」では、時代を見据えて活動する人が取り上げられており、読者に力を与える情報だとして「今後も継続を望む」と特に高い評価を受けた。

また、全体を通して「住民視点を持った編集を心がけるように」というアドバイスももらった。

この研修で学んだことを活かして「議会報飯南」が住民の皆さんとのコミュニケーションツールとなり、たくさんの人に読んでもらい、議会活動をわかりやすく伝える内容にすることを目指す。